

2023年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権統一規則の一部改正

※下線部分：変更箇所

改正	現行規定
<p>2023年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権 統一規則</p> <p>2022年11月24日 制定 2023年1月1日 施行 <u>2023年3月23日 改正</u> <u>2023年3月1日より遡及施行</u></p> <p>総則 (略) 第1条～第3条 (略)</p> <p>第4条 競技許可証 (ライセンス)</p> <p>1. すべての競技参加者は、所属するASNによって発給されたライセンスを所持していなければならない。</p> <p>2. すべてのドライバーは、<u>限定国内競技運転者許可証A所持者を含み、国内競技運転者許可証Aまたはそれと同等以上のライセンス所持者とする。</u></p> <p>国際格式競技の場合は、国際競技運転者許可証B以上の所持者とする。 なお、次のいずれかに該当するドライバーは参加できない。</p> <p>1) 本規則に定める当連盟への公式登録申請時にFIAスーパーライセンスを所持している者。</p> <p>2) 2022年のF2またはSFにおいて、シリーズランキング上位6位までの者。</p> <p>3. ライセンスは参加申込時点で当該年度有効なものでなければならない。競技参加者およびドライバーはライセンスの資格停止期間中であってはならない。</p> <p>第5条～第39条 (略)</p> <p>以上</p>	<p>2023年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権 統一規則</p> <p>2022年12月27日 制定 2023年1月1日 施行</p> <p>総則 (略) 第1条～第3条 (略)</p> <p>第4条 競技許可証 (ライセンス)</p> <p>1. すべての競技参加者は、所属するASNによって発給されたライセンスを所持していなければならない。</p> <p>2. すべてのドライバーは、国内競技運転者許可証Aまたはそれと同等以上のライセンス所持者とする。<u>(限定国内競技運転者許可証A所持者の内、JAFスポーツ資格登録規定第3章第2条2. 8) に該当する者を含む。)</u></p> <p>国際格式競技の場合は、国際競技運転者許可証B以上の所持者とする。 なお、次のいずれかに該当するドライバーは参加できない。</p> <p>1) 本規則に定める当連盟への公式登録申請時にFIAスーパーライセンスを所持している者。</p> <p>2) 2022年のF2またはSFにおいて、シリーズランキング上位6位までの者。</p> <p>3. ライセンスは参加申込時点で当該年度有効なものでなければならない。競技参加者およびドライバーはライセンスの資格停止期間中であってはならない。</p> <p>第5条～第39条 (略)</p> <p>以上</p>